

あとがき

平成18年度の教育界をふり返ったとき、何よりも大きな出来事は「教育基本法」が改正された、ということではないだろうか。今後、この改正教育基本法に基づき、さまざまな法整備と学習指導要領の改訂がなされていくことになる。また、さらに年明けの1月、教育再生会議から第1次報告書「社会総がかりで教育再生を～公教育再生への第一歩～」が公表された。内容は、初等中等教育改革を中心としたもので、文部科学省の改革路線と大きく食い違ふところはないと言えよう。しかし、そこで提起された「ゆとり教育の見直し」という言葉に驚きと疑問を多くの人が感じたのではないだろうか。

改めて、「不易と流行」ということを考えないではいられない。確かに、社会の変化や時代の要請に応じて学校教育に求められるものが修正される場合もあろう。しかし、私たちはしっかりと地に足を付け、変わることのない教育の本質を常に見据え、実践を積み上げていく必要がある。それは、「目の前にいる児童生徒の実態を踏まえて、そして学校や地域の実態や特色を生かして、教育活動を計画し実施する」ことである。

東山梨地区では、どの学校でもそういった視点を大切にして、数々の「特色ある教育実践活動」を展開してきている。他の地域に比べても、子どもたちの学習に対する意欲的な姿勢は素晴らしく、先生方の創意工夫ある実践が成果をあげていると言える。

例えば、①きめ細かな加配や、学習支援スタッフ（市担）等を有効に活用し、多人数のクラスへきめ細かな指導ができるよう工夫をしている。少人数コース別指導やTTの形態で、管理職の先生方も率先して授業に入ったり、交換授業で空き時間となっている先生も授業に入ったりするなど工夫が見られる。②国語力の向上に全校で取り組み、先生方一人一人の言語意識を高めている。授業づくりでも、目あてを明確にする実践を心がけている。③読書活動については、「読み聞かせ」「朝読書」等に取り組む小中学校が多く、図書の確保や貸し出しの工夫なども含め、ソフト・ハード両面で様々な工夫をこらした実践が進められている。学校図書館の休日開館なども新しい試みである。④評価方法については、評価規準の重点設定や、自己評価・相互評価の活用工夫（授業改善に役立てる）という面で成果が上がっている。⑤モジュール時間等の工夫により教科の特性に応じた授業を展開したり、裁量の時間を設けて基礎学力の向上に取り組んでいる。などである。

私たちは、このような学校全体での取組をさらに継続・発展させることはもちろんのことではあるが、自分自身の力量を高める努力を怠ってはならないことも、改めて意識していきたい。各教科や総合的な学習の時間、あるいは単元、教材、活動の一つ一つがそれを学習する子どもにとってどんな価値・意味があるのかを常に考える力を持っていたい。

終わりにになりましたが「東山梨教育研究第45号」の発刊にあたり、お忙しい折に玉稿を賜りました峡東地区教育委員会連合会長様、並びに東山梨教育協議会長様をはじめ、貴重な原稿を寄せられた諸先生方、各市教育委員会の財政面でのご援助に対し心より感謝申し上げます。なお、東山梨教育研究第35号（平成8年度）から第45号（平成18年度）までの本冊子の表紙及び本文中のカットは松里小学校 泉 薫先生にお願いしました。ご協力ありがとうございました。

【編集委員】

山梨市教育委員会教育長	堀内 邦満
甲州市教育委員会教育長	古屋 正吾
峡東教育事務所長	保坂 一仁
峡東教育事務所指導主事	泉 久功
東山梨教育協議会事務局長	久保田英樹
東山梨教育研究推進委員長	倉田 憲一
山梨支会研究推進委員長	原藤 生府
山梨支会研究推進委員長	中村 弘和
甲州支会研究推進委員長	飯嶋 武志
甲州支会研究推進委員長	桐原 誠之

発行日	平成19年4月3日
発行責任者	東山梨教育研究編集 実行委員会
編集責任者	東山梨教育研究編集 実行委員会事務局
印刷所	昭和堂印刷